

# 雇用率達成指導基準見直しによる影響

資料2

旧基準		新基準	
実雇用率1.2%未満かつ不足数5人以上	1,867社	実雇用率全国平均未満(実雇用率1.5%未満) かつ不足数5人以上	2,466社
		雇用障害者数0人かつ不足数3~4人	2634社
		不足数10人以上 (実雇用率1.5%未満を除く。)	58社
合計	1,867社	合計	5,158社

(平成17年障害者雇用状況報告より集計)

(注)平成17年6月1日現在の障害者雇用状況が各基準に該当する企業の数であり、障害者雇入れ計画作成命令発出企業の数ではない。